

米子市こども計画（仮称）の骨子案について

1 米子市こども計画（仮称）の概要

(1) 目的

- ・ こども・若者施策の総合的な推進
- ・ 市民にとって分かりやすい計画の策定

(2) 策定に当たっての留意事項

- ・ 国のこども大綱（令和5年12月閣議決定）及び鳥取県のシン・子育て王国とつとり計画を勘案すること。
※それぞれの概要は、裏面を参照。
- ・ 国のこども大綱は、「少子化対策」、「子ども・若者施策」、「貧困対策」に関する大綱を束ねたものであり、自治体のこども計画には、これらの内容が盛り込まれる必要があること。
- ・ こども・若者や子育て当事者等の意見を聴くこと。

(3) 策定のポイント

- ア 基本理念 『安心してこどもを生み育てられ、こども・若者が心豊かにのびのびと成長・自立できるまち、よなご』
- イ 基本方針
- 1 切れ目なくこども・若者の成長・自立を支える
 - 2 子育て当事者が安心してこどもを生み、育てられる環境を整備する
 - 3 様々な環境にあるこども・若者やその家族に対する支援の充実を図る
- ウ 重点施策 計画の取組の中で、重点施策を設定

2 今後のスケジュール

日程	内容
令和6年12月5日（本日）	米子市子ども・子育て会議 【内容】骨子案の提示
令和7年1月（予定）	米子市子ども・子育て会議 【内容】素案の提示
令和7年1月頃（予定）	米子市社会福祉審議会 【内容】素案の提示
令和7年1月16日	米子市議会民生教育委員会（報告） 【内容】素案の提示、パブリックコメントの実施
令和7年2月（予定）	パブリックコメントの実施
令和7年3月（予定）	米子市子ども・子育て会議 【内容】パブリックコメントの報告、最終案の提示

<参考1>こども大綱の概要

【こども施策に関する基本的な方針】

- ①こども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、こども・若者の今とこれからの最善の利益を図る。
- ②こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく。
- ③こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する。
- ④良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、全てのこども・若者が幸せな状態で成長できるようにする。
- ⑤若い世代の生活の基盤の安定を図るとともに、多様な価値観・考え方を大前提として若い世代の視点に立って結婚、子育てに関する希望の形成と実現を阻む隘路（あいろ）の打破に取り組む。
- ⑥施策の総合性を確保するとともに、関係省庁、地方公共団体、民間団体等との連携を重視する。

【こども施策に関する重要事項】

- ・ライフステージを通じた重要事項（こどもの貧困対策、障害児支援、児童虐待防止対策など）
- ・ライフステージ別の重要事項（こどもの誕生前から幼児期まで、学童期・思春期、青年期）
- ・子育て当事者への支援に関する重要事項（経済的負担の軽減、ひとり親家庭への支援など）

【こども施策を推進するために必要な事項】

- 1 こども・若者の社会参画・意見反映
- 2 こども施策の共通の基盤となる取組
- 3 施策の推進体制等

<参考2>県のこども計画概要

【策定趣旨】

本県ならではのお互いの顔が見える関係の中で、地域全体で子育てを支え、全ての子どもが伸び伸びと育ち、子育て中の誰もが喜びを感じ、若者が将来に夢や希望が持てる全国一子育てしやすい鳥取県を「シン・子育て王国とっとり」として実現していく。

【基本方針】

- ・子ども・若者を権利の主体として認識し、まんなかに据えた施策を展開
- ・良好な成育環境の実現、多様な価値観・考え方を前提とした施策の推進
- ・政策決定過程への子ども・若者、子育て世帯の参画促進
- ・子ども・若者、子育てにやさしい社会づくりのための意識改革

【重点項目】

- ライフステージに応じた切れ目のない支援
妊娠・出産期の支援、産後ケアの充実、保育ニーズへの対応、子どもの居場所づくり、出会い・結婚の応援 など
- 子育て当事者への支援
経済的支援の充実、安心して子育てできる就労環境の整備 など
- 特に支援が必要な子どもの健やかな生活の支援
社会的養護施策の推進、きこえない・きこえにくい子どもとその家族への切れ目のない支援 など